

あかの民商ニュース

消費税中間申告納税

前年の消費税額が48万円（48万円から400万円以下）を超えている個人事業主の方へ消費税の中間申告・納付書画届きていると思います。

「納期限が9月1日まで」です。忘れずに納付しましょう。前年より売上が大幅に落ち込んでいる場合は早めに相談を！



農作業等への 渇水被害応急対応支援について

新潟県の報道資料より
新潟県として、今後も高温・少雨が続くと思込まれ、被害の拡大が懸念されるため、地域の渇水対策へのさらなる支援を実施します。

支援内容

- ① **かん水用機械等整備対策**

1 対象期間	令和7年6月25日から当面の間
2 実施主体	市町村
3 補助対象	農業者等が農作物及び錦鯉への干ばつ被害を軽減させるために行う対策に要する費用に対して、市町村が補助するのに要する経費
4 補助率	市町村補助金額の 1/2
- ② **水利施設管理強化事業(特別型) 渇水・高温対**

1 対象期間	令和7年7月23日から当面の間
2 実施主体	市町村、土地改良区等
3 補助対象	市町村、土地改良区等が行う、渇水対策のための管理体制の構築等に係る経費、井戸の設置、応急ポンプの設置・運転等の用水対策に要する
4 補助率	1/2
- ③ **干ばつ災害復旧対策(県単農業農村整備事業(拡充))**

1 対象期間	令和7年6月25日から当面の間
2 実施主体	市町村、土地改良区等
3 補助対象	市町村、土地改良区等が行う干ばつ災害復旧事業に要する経費(事業費が15万円以上のもの)
4 補助率	3.5 / 10以内
- ④ **水産増養殖施設復旧対策事業**

1 対象期間	令和7年6月25日から当面の間
2 実施主体	市町村
3 補助対象	市町村が行う錦鯉養鯉池の漏水被害復旧事業に要する経費(事業費が10~150万円以下のもの)
4 補助率	1/4以内

農産園芸課 025-280-5809 水産課 025-280-5977 農地建設課 025-280-5829

- ⑤ その他(県所有ポンプ等の貸出もあります。お問い合わせ先 ①農産園芸課 ①④水産課 ②⑤農地建設課)

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1994
商売くらしに役立つ!
全国 商工新聞
月/500円

労働保険事務組合より 建設業の工事現場に付随しない業務での労災について

労保連から建設業の方へ周知通知「がありましたのでお知らせいたします。」

労働者が「特定の工事現場に付随しない業務を行う場合」は事務所等の労災保険を成り立たせる必要があります。

建設現場での労災(末尾5)で加入されている事業所は多くありますが、事務所等の労災保険加入事業所(末尾6)は少ないです。

原則、元請業者が関係しておらず、かつ、有期事業(事業期間が予定されており、工事完成等で終了する事業)にも該当していないことが前提です。



- 具体例
- ① 土場・資材置き場等での整理・メンテナンス作業や所属事業場施設内での作業
 - ② 見積作成のため取引先への現場状況確認
 - ③ 事業として行わない防災対策作業や災害復旧作業、除雪作業
 - ④ 所得事業場の修繕作業 等

秋には厚生労働省から正式な通知があるとのことですが、右記の内容に該当する事業所の方は末尾6の労災保険の加入の検討をお願いします。



「商工新聞」について

お近くの商工新聞デスクが連休前に配達させていた
だすので。

